

令和4年度 二酸化炭素排出抑制対策事業  
費等補助金(浄化槽システムの脱炭素化推  
進事業)交付申請書類 提出時 確認事項

申請者(法人・団体)名

確認者名

(確認者は申請者内の者であること)

補助事業にかかる浄化槽の設置住所は下水道の供用区域・予定処理区域外であり、当該浄化槽が農業集落排水施設等・簡易排水施設でないことを確認した。または下水道予定処理区域であっても長期間にわたって下水道の供用開始が見込めない地域であることを確認した。	<input type="checkbox"/>
補助事業で導入した単価50万円以上の財産(機器、浄化槽本体)には15年間の処分制限義務があり、制限期間内に処分(有償譲渡・無償譲渡や貸付、取壊し等)する場合には事前に財産処分承認申請を行う必要があり、(環境省 財産処分承認基準に定められた場合を除いて)補助金の返還が伴うことを理解した。	<input type="checkbox"/>
補助金の交付申請に必要な下記書類の提出に先立ち、交付規程別紙2に記載された暴力団排除に関する誓約事項の内容を確認し、同意した。	<input type="checkbox"/>
以下の必要書類について正本1部、副本1部(全ページ正本のコピーとすること)を紙面で用意し、それぞれインデックスを付した上で、フラットファイルに綴じた(計2冊)。	<input type="checkbox"/>
公募要領で指定された書類の電子ファイルを所定の形式で <a href="mailto:decarbon@zenjohren.or.jp">decarbon@zenjohren.or.jp</a> 及び各都道府県ごとに指定のメールアドレスにメール送信した。(双方に送信すること。)	<input type="checkbox"/>
<b>全申請者共通</b>	
様式第1 交付申請書 (代表者印を押すこと、個人事業主の場合は印鑑証明書の印であること)	<input type="checkbox"/>
別紙1 実施計画書	<input type="checkbox"/>
(直近1年の間に受検した)浄化槽法第11条検査報告書の写し	<input type="checkbox"/>
二酸化炭素削減効果計算表 ※(1)事業、(2)事業で様式が異なるので注意,(3)事業は自由様式	<input type="checkbox"/>
別紙2 経費内訳	<input type="checkbox"/>
別紙2 経費内訳の証憑書類 (見積り合わせによる場合)2社以上の見積書(写し) (日付と印が押されていること) ※ 交付申請書の日付は見積書の有効期限内であること (一般競争入札を行った場合)入札を行ったこと、落札業者、落札金額がわかる資料 (一般競争入札を申請後に行う場合)工事設計書、参考見積などの「別紙2 経費内訳」作成に用いた根拠となる資料(入札を実施次第、入札を行ったこと、落札業者、落札金額がわかる資料を追って提出する)  ※ 地方公共団体等で事情により指名競争入札または随意契約を行う場合は理由書を作成し、事前に全浄連へ相談し、承認を得ること	<input type="checkbox"/>
<b>申請者が地方公共団体 以外 の者である場合</b>	<input type="checkbox"/>
履歴事項全部証明書(原本) (※いずれの書類も発行後3ヵ月以内のものであること) (申請者が個人事業主である場合は印鑑証明書の原本 及び 住民票の写し) (申請者が法人化していない集合住宅の管理組合や自治会である場合は、原本証明として日付と代表者印を付した規約や会則)	<input type="checkbox"/>
納税証明書(その3の3)(原本) (※いずれの書類も発行後3ヵ月以内のものであること) (申請者が個人事業主である場合は納税証明書(その3の2)) (申請者が集合住宅の管理組合や自治会である場合は、2決算期分の決算書類)	<input type="checkbox"/>
<b>申請者が地方公共団体である場合</b>	<input type="checkbox"/>
申請年度の前年予算書(表紙及び補助事業の経費を拠出する費目が記された箇所のみで可)	<input type="checkbox"/>
<b>(1)機器改修事業を申請する場合の追加必要書類 (前述の共通必要書類と併せて提出する)</b>	<input type="checkbox"/>
機器表 (事業対象として更新改修する機器だけでなく、事業に係る浄化槽に設置された全ての機器を網羅したリストであること。また、各機器の運転状況について補足してあること。)	<input type="checkbox"/>

(2)本体交換事業を申請する場合の追加必要書類(前述の共通必要書類と併せて提出する)	<input type="checkbox"/>
既設・新設予定浄化槽双方にかかる機器表及び新設予定浄化槽の設計計算書	<input type="checkbox"/>
地方公共団体担当部署で受理された浄化槽設置届とその添付書類の写し(取得予定浄化槽に係る型式適合認定書やそれに相当する書類、また設置図面等を想定)	<input type="checkbox"/>
公印が押された浄化槽工事業登録申請書の写し(または公印が押された特例浄化槽工事業者届出書の写し)	<input type="checkbox"/>
事業において施工時に立ち会う浄化槽設備士の設備士免状の写し	<input type="checkbox"/>

(3)再エネ設備導入事業を申請する場合の追加必要書類(前述の共通必要書類と併せて提出する)	<input type="checkbox"/>
再エネ設備導入による二酸化炭素削減効果の計算にかかる資料	<input type="checkbox"/>
工事実施にあたって必要な資格、許認可等を示す資料	<input type="checkbox"/>

## 申請に関する連絡先、通知文書の送付先について

令和4年度二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金(浄化槽システムの脱炭素化推進事業)に係る交付申請については、以下の者を各申請書類に関する連絡先、通知文書の送付先と定めます。

住 所

氏名又は法人の名称

事業実施の代表者

(「別紙1実施計画書」に記載する「事業実施の代表者」と同一であること)

### 1. 各申請書類に関する連絡先(どちらかを指定し、を入れる)

「別紙1実施計画書」に記した「事業実施の担当者」

右に示す担当者

住所、氏名又は法人名称、担当者名を記入する。  
もしくは名刺等を貼付する。

### 2. 通知文書の送付先(どちらかを指定し、を入れる)

「別紙1実施計画書」に記した「事業実施の担当者」

右に示す連絡先の者

上記1.と同じ連絡先

住所、氏名又は法人名称、担当者名を記入する。  
もしくは名刺等を貼付する。